



平成 21 年 11 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社ベンチャー・リンク
代表者名 代表取締役社長 松本信彦
(コード番号 9609 東証第1部)
問合せ先 財務管理課IR室マネージャー
小澤 一瑚
(TEL. 03-5827-7211)

NISパートナーズ・ファンド1号投資事業組合による 当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ

当社は、平成 21 年 11 月 4 日開催の臨時取締役会において、NISパートナーズ・ファンド 1 号投資事業組合(以下、「公開買付者」といいます。)による当社株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)について賛同の意を表明することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 公開買付者の概要

(1) 名 称	NISパートナーズ・ファンド 1 号投資事業組合
(2) 所 在 地	東京都中央区日本橋小伝馬町 10 番 1 号
(3) 設立根拠等	民法に基づく任意組合
(4) 組 成 目 的	株式等の取得及び保有にかかる事業を行い、投資先事業者に対する経営指導等を通じて投資先事業者の企業価値を増大させることなどにより、その投下資本を増殖回収すること。
(5) 組 成 日	平成 21 年 2 月 23 日
(6) 出資の総額	27 億円
(7) 出資者・出資比率・ 出資者の概要	1. 16.0% 中小企業支援機構株式会社 (中小企業に対する販売支援・取引仲介等のサービスを提供) 2. 16.0% 中小企業経営支援機構株式会社 (中小企業に対する経営コンサルティング等のサービスを提供) 3. 16.0% 中小企業保証機構株式会社 (中小企業に対する審査・業務委託サービスを提供) 4. 16.0% 中小企業 IT 支援機構株式会社 (中小企業に対するシステム開発・システム運用のサービスを提供) 5. 16.0% 中小企業人材機構株式会社 (中小企業に対する人事関連業務のアウトソーシング及び人材派遣サービスを提供) 6. 14.0% 中小企業投資機構株式会社 (中小企業に対する投資事業及び融資保証事業を展開) 7. 5.0% NIS グループ株式会社 (中堅・中小企業向けの投資銀行事業を展開) 8. 1.0% エヌ・アイ・ストラテジック・パートナーズ株式会社 (NISグループ株式会社の子会社であり、投資業を展開)

(8) 業務執行組合員の概要	名 称	エヌ・アイ・ストラテジック・パートナーズ株式会社
	所 在 地	東京都中央区日本橋小伝馬町 10 番 1 号
	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 平田 陽一
	事 業 内 容	投資業
	資 本 金	22 百万円
(9) 上場会社と当該ファンドとの間の関係	上場会社と当該ファンドとの関係	当社並びに当社の関係者及び関係会社から当該ファンドへは、直接・間接問わず出資はありません。また、当社と当該ファンドの出資者との間には、業務委託契約(IT・管理系業務等)を締結しておりますとともに、当該ファンドからは当社の社外取締役として 2 名、社外監査役として 3 名の派遣を受けております。
	上場会社と業務執行組合員との関係	業務執行組合員の親会社である NIS グループ(株)の関連会社である NIS リース(株)は、当社株式の 4.45%(平成 21 年 6 月末)を所有する第 3 位の株主であります。

2. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

(1)意見の内容

当社は、平成 21 年 11 月 4 日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨、及び、本公開買付けにおける買付価格の妥当性について独自の確認を行わず、本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様判断を委ねる旨を決議しました。

(2)意見の根拠及び理由

当社は、平成 20 年 12 月期における多額の損失計上を受け、資本増強及び信用力の補完のために資本提携先を模索しておりましたが、平成 21 年 2 月に、公開買付者及び中小企業融資に特化した銀行である日本振興銀行株式会社(以下、「日本振興銀行」といいます。))との間で、資本・業務提携に関する基本合意書(以下、「本基本合意」といいます。))を締結しました。本基本合意に基づき、当社は平成 21 年 3 月 13 日付で第三者割当により新株式を発行し、公開買付者が 61,000,000 株を引き受けて当社筆頭株主となった他、従前より子会社等を通じ提携関係にあった株式会社光通信(以下、「光通信」といいます。))も 21,000,000 株を引き受け、当社第 2 位の大株主となっております。

平成 21 年 8 月頃、光通信より投資政策の変更に伴い、その保有する当社株式の全てを売却する意向が示されました。現在、当社発行済株式総数の 46.03%を保有する筆頭株主である公開買付者は、当社との業務提携や当社に対して役員を派遣するなど経営参画を行っており、当社に対する投資継続の意向を有していたため、また光通信が保有する株式が市場で売却された場合の影響等を勘案し、光通信から当社株式を追加取得する方針を決定しました。本公開買付けは、公開買付者が光通信保有株式を取得することを目的としてなされるものであり、下記「3.」に記載のとおり、光通信も本公開買付けに応募することを予定しています。

公開買付者は平成 21 年 4 月 28 日付で、当社及び日本振興銀行との間で、顧客の相互紹介、ノウハウの相互提供等により、顧客への最適なサービス及びソリューションの提供、その他各種分野における業務

提携により、各社の事業拡大を図ることを目的として、業務提携契約書を締結しております。その後、公開買付者は当社との資本・業務提携関係を継続するとともに、当社においては、事業所の移転・縮小や人員最適化などのコスト構造の改善やビジネスマッチング事業における収益基盤の強化などを進めております。かかる緊密かつ中長期的な協力関係にある公開買付者が当社株式を追加取得することは、当社の企業価値向上につながるものと思料します。

また、本公開買付けが成立した場合、公開買付者は当社の総株主の議決権数の53.74%を保有し、当社の親会社となります。公開買付者は、本年3月31日開催の当社定時株主総会以降、当社に対し取締役2名と監査役3名を派遣しており、また、その後の経営参画を通じて当社の企業統治について十分理解し、本公開買付け後もこれを尊重する旨、及び当社の上場維持について支持する旨を表明しています。従って、公開買付者が当社株式を追加取得することにより、当社企業価値の毀損は生じないものと思料します。

以上のとおり、当社は、本公開買付けによって、企業価値を毀損することなく光通信の投資政策の変更に対応することができ、また、当社の経営基盤の安定、企業価値向上につながるものと判断し、本公開買付けに賛同することを決議しました。

なお、本公開買付けにおける普通株式1株あたりの買付価格(16円)については、公開買付者が当社株価の推移等を勘案して決定したものであり、当社は第三者機関に株式評価を依頼しておらず、買付価格が当社の公正な株式価値を反映したものであるかについて独自の確認は行ないません。従って、当社取締役会は、上記のとおり本公開買付けが当社の企業価値向上につながると判断しておりますが、本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様の判断に委ねることといたします。

※本公開買付価格(16円)は、当社の普通株式の東証一部における平成21年11月4日の終値16円と同額であり、本公開買付価格の決定日である平成21年11月4日の前日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値18円より約11%低い価格になります。

(3) 上場廃止に関する見込み

上場廃止となる見込みはありません。

(4) いわゆる二段階買収に関する事項

本公開買付けは、いわゆる二段階買収を予定しているものではありません。

(5) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

当社の社外取締役である松平敏幸氏及び浜野幸也氏の両名は、公開買付者の指名により当社に派遣されている取締役であるため、意見表明の公正性を担保し、公開買付者と当社との利益相反を回避するため、本公開買付けに関する意見表明のための取締役会の審議及び決議には参加しておりません。

3. 公開買付者と自社の株主との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

公開買付者は、株式会社光通信との間で、平成 21 年 11 月 4 日付で、本公開買付に関する契約を締結しており、光通信は、その時点で所有する対象者の普通株式の全て(21,000,000 株)につき、本公開買付けに応募する旨合意しております。

4. 公開買付者又はその特別関係者による利益供与の内容

該当事項はありません。

5. 会社の支配に関する基本方針に係る対応方針

該当事項はありません。

6. 公開買付者に対する質問

該当事項はありません。

7. 公開買付期間の延長請求

該当事項はありません。

以上

(参考)公開買付者による「株式会社ベンチャー・リンク株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」を添付しております。

平成 21 年 11 月 4 日

各位

NIS パートナース・ファンド1号投資事業組合
業 務 執 行 組 合 員
エヌ・アイ・ストラテジック・パートナーズ株式会社
代 表 取 締 役 平 田 陽 一

株式会社ベンチャー・リンク株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ

NIS パートナース・ファンド1号投資事業組合（以下、「公開買付者」といいます。）は、株式会社ベンチャー・リンク（東京証券取引所市場第一部上場（コード：9609）、以下、「対象者」といいます。）株式を公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 公開買付けの目的

（1）本公開買付けの概要

公開買付者は平成 21 年 2 月に投資事業を行うために民法第 667 条以下の規定に基づき組成された任意組合であり、その組合員は、投資事業及びファンド運営事業を営むエヌ・アイ・ストラテジック・パートナーズ株式会社（業務執行組合員）、及び「中小企業に対するあらゆるサービスを提供できる体制を構築していく」というビジョンを共有する独立企業同士のネットワークとして創設された「中小企業振興ネットワーク」に参画する企業 7 社（一般組合員）により構成されております。

公開買付者は、平成 21 年 2 月に、中堅中小企業及び地域金融機関のネットワークを基盤とした経営課題解決を図る情報・商品・サービスを提供し、上記組合員と同じく中小企業を主な顧客層とする対象者及び中小企業融資に特化した銀行である日本振興銀行株式会社（以下、「日本振興銀行」といいます。）との間で、資本・業務提携に関する基本合意書を締結しました。当該基本合意において、対象者は、日本振興銀行より対象者の資金調達に関する支援を受けるとともに、公開買付者より第三者割当てによる株式及び新株予約権の発行による資本及び公開買付者が指名する取締役 2 名及び監査役 3 名を受け入れること並びに公開買付者を構成する組合員との業務提携を行うことについて合意いたしました。

公開買付者は、上記基本合意に基づき、平成 21 年 3 月 13 日に、対象者が第三者割当てにより発行した株式 61,000,000 株を引き受け、対象者の筆頭株主（平成 21 年 3 月 13 日時点における発行済株式総数の 29.06%（小数点以下第三位を四捨五入））となりました。また、平成 21 年 3 月 31 日には、対象者定時株主総会における承認を経て第三者割当てによる新株予約権 660,000 個（新株予約権の目的となる株式の数 66,000,000 株）の割当てを受け、その後、平成 21 年 6 月 23 日には、当該新株予約権 660,000 個を行使し、127,000,000 株（平成 21 年 6 月 23 日時点における発行済株式総数の 46.03%（小数点以下第三位を四

捨五入))を保有するに至っております。加えて、平成21年3月31日に開催された対象者の定時株主総会において、公開買付者が指名した取締役候補者2名及び監査役候補者3名がそれぞれ対象者の取締役及び監査役として選任され、同日より就任しております。さらに、平成21年4月28日付で、公開買付者は、対象者及び日本振興銀行との間で、顧客の相互紹介、ノウハウの相互提供等により、顧客への最適なサービス及びソリューションの提供、その他各種分野における業務提携により、各社の事業拡大を図ることを目的として、業務提携契約書を締結し、対象者との業務提携関係を継続しております。

一方、対象者の第二位の大株主である株式会社光通信(以下、「光通信」といいます。)は、平成20年8月より、その子会社等を通じて対象者と業務提携を行い、平成21年3月13日には、対象者より第三者割当てによる株式の発行により21,000,000株(平成21年3月13日時点における発行済株式総数の10.00%(小数点以下第三位を四捨五入)。但し、その後の公開買付者による新株予約権行使後の割合は7.61%。)を保有していたところ、平成21年8月頃、その投資政策の変更に伴いその保有株式の全てを売却する意向を、対象者及び公開買付者に対して表明いたしました。

光通信よりこのような売却意向の表明を受け、公開買付者は、対象者に対する投資継続の意向を有していることから、光通信との協議に入り、本公開買付けを通じて対象者の株式を追加取得する方針を決定しました。また、公開買付者及び光通信は、平成21年11月4日付で公開買付契約を締結し、同契約において、光通信はその保有する対象者株式の全部(21,000,000株)について本公開買付けに応募することに合意しております。

このような経緯から、公開買付者は、本公開買付けの買付予定数の下限及び上限を光通信が保有する株式数である21,000,000株としております。公開買付者は、実際に本公開買付けに申込まれた株式数が21,000,000株と同数の場合には、その全部の買付けを行います。21,000,000株に満たない場合には、その全部の買付けを行いません。また、公開買付者は、実際に本公開買付けに申込まれた株式数が21,000,000株を超える場合には、その超える部分の買付け等を行わず、あん分比例の方式により受渡しその他の決済を行います。

また、対象者は、平成21年11月4日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意を表明することを決議しておりますが、本公開買付けにおける買付価格の妥当性については意見を表明しておりません。具体的には、対象者から平成21年11月4日付で、対象者の取締役会は、本公開買付けが対象者の企業価値向上につながると判断しているものの、本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様の判断に委ねることとする旨の意見が公表されております。なお、公開買付者が派遣している対象者の取締役である松平敏幸氏及び浜野幸也氏の両名は、本公開買付けに関し特別の利害関係を有するおそれがあると判断し、かかる取締役会の審議及び決議には参加しておりません。

(2) 本公開買付け後の経営方針等

本公開買付けが成立した場合、公開買付者は単独で対象者の総株主の議決権の53.74%(小数点以下第三位を四捨五入)を取得することになります。従って、本公開買付けの成立後、公開買付者は対象者の親会社となる見込みであります。公開買付者は、上記(1)に記載した基本合意及び業務提携契約に基づき、本公開買付け後も引き続き、業務提携関係

及び対象者に対する取締役2名及び監査役3名の派遣を継続する予定です。

また、対象者の普通株式は、株式会社東京証券取引所市場第一部（以下、「東証一部」といいます。）に上場されておりますが、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者普通株式の上限数は21,000,000株としており、公開買付者が当該上限数を取得した場合においても、公開買付者の対象者普通株式の保有割合は発行済株式総数の53.64%（小数点以下第三位を四捨五入）にとどまるため、対象者の普通株式の東証一部における上場は維持される見込みです。

2. 公開買付けの内容

(1) 対象者の名称 株式会社ベンチャー・リンク

(2) 買付け等を行う株券等の種類 普通株式

(3) 買付け等の期間

平成21年11月5日（木曜日）から平成21年12月3日（木曜日）まで（20営業日）

但し、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成21年12月17日（木曜日）までとなります。

・期間延長の確認連絡先

確認連絡先 エイチ・エス証券株式会社
東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
電話番号：03-4560-0214

確認受付時間 平日8時30分から17時まで

(4) 買付け等の価格 普通株式 1株につき 金16円

(5) 買付予定の株券等の数

買付予定数 21,000,000株

買付予定数の下限 21,000,000株

買付予定数の上限 21,000,000株

（注1）本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方が本公開買付けに応じて売付け等をした株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（21,000,000株）に満たないときは、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数

（21,000,000株）と同数のときは、応募株券等の全部の買付けを行います。応募株券等の総数が買付予定数の上限（21,000,000株）を超えるときは、その超える部分の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。

その後の改正を含みます。)第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。この場合、対象者は、法令の手続きに従い当該株式を買い取ります。

(注3) 対象者が所有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。

(6) 買付け等による株式等所有割合の異動

買付前所有株式数	127,000,000株(発行済株式総数275,932,223株の46.03%)
買付後所有株式数	148,000,000株(同53.64%)

(7) 買付代金 336百万円(予定)

なお、買付代金は、買付予定数(21,000,000株)に1株あたりの買付価額(16円)を乗じた金額を記載しております。

(8) 決済の方法

①買付け等の決済をする金融商品取引業者又は銀行等の名称

エイチ・エス証券株式会社 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

②決済の開始日 平成21年12月10日(木曜日)

(注) 法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合には、決済の開始日は平成21年12月25日(金曜日)となります。

3. その他

対象者は、平成21年11月4日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同の意を表明することを出席取締役の全員一致で決議しております。但し、対象者は、「本件公開買付けが当社の企業価値向上につながると判断しておりますが、本件公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様の判断に委ねることといたします。」との意見を表明しております。なお、対象者取締役のうち、公開買付け者が対象者との上記「1. 公開買付けの目的」の「(1) 本公開買付けの概要」に記載の基本合意に基づき派遣している取締役である松平敏幸氏及び浜野幸也氏両名は、本公開買付けに関し特別の利害関係を有するおそれがあると判断し、かかる取締役会の審議及び決議には参加していません。

以上